

安全データシート（混合物用）

1. 製品および会社情報

| | |
|--------------|-------------------------|
| 製品名 | ルーセントカラー プライマー |
| 会社名 | ヤブ原産業株式会社 |
| 住所 | 〒334-0054 埼玉県川口市安行北谷546 |
| 担当部署 | 販売営業部 |
| 作成者 | 技術部 |
| 電話番号 | 048-297-4111 |
| FAX番号 | 048-290-1198 |
| 緊急連絡先 | 048-297-4111 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 無機質専用水性仕上材 |
| 整理番号 | |

2. 危険有害性の要約

| | |
|------------|-----------------|
| GHS分類 | |
| 物理化学的危険性 | 区分に該当しないか分類できない |
| 健康に対する有害性 | 区分に該当しないか分類できない |
| 環境に対する有害性 | 区分に該当しないか分類できない |
| ラベル要素 | |
| 絵表示またはシンボル | なし |
| 注意喚起語 | なし |
| 危険有害性情報 | なし |
| 注意書 | 【安全対策】 |

適切な保護手袋、保護メガネ、保護面、防塵マスク、保護衣を着用すること。
粉塵／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
環境への放出を避けること。

【応急処置】

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚（または髪）などに付着した場合、ただちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。ただちに医師に連絡すること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師の診断／手当てを受けること。
気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

単一製品、混合物の区分 : 混合物
化学名または一般名 : アクリル系共重合体水性エマルジョン

4. 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 付着物を布にて素早く拭き取る。
直ちに、全ての汚染され衣類を取り除くこと。
大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。ただちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
嘔吐物は飲み込ませないこと。
医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

この物自体は可燃性ではないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃性である。

適切な消火剤 : 全ての消火剤
使ってはならない消火剤 : 情報なし
特有の消火方法 : 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。
消火を行う者の保護 : 適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグルなど）を着用する。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項 : 河川への排出などにより、環境への影響を起さないように注意する。

封じ込めおよび浄化の方法・機材 : 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛り土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こすおそれもあり注意する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い
技術的対策 : 換気の良い場所で取り扱う。
容器はその都度密栓する。
皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、眼に入らないよう保護具を着用する。
取り扱い後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

保管

- 技術的対策及び保管条件 : 日光の直射を避ける。
通風の良いところに保管する。
漏れ、あふれ、飛散しないよう必要な措置を講ずること。
盗難防止のために施錠保管する。子供の手が届かないところに保管すること。
- 注意事項 : 転倒、転落しないように注意する。水、湿気を避ける。

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない
許容濃度 : 設定されていない
設備対策 : 必要に応じて局所排気装置などの排気のための装置を設置する。
作業場には洗眼および身体洗浄のための設備を設置すること。

保護具

- 呼吸器用の保護具 : 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。
手の保護具 : 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
眼の保護具 : 取り扱いには保護メガネを着用すること。
皮膚および身体の保護具 : 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的および化学的性質

- 状態 : 液体
色 : 乳白色半透明
臭い : わずかあり
沸点または初留点及び
沸点範囲 : データなし
可燃性 : データなし
爆発下限界及び爆発
上限界/可燃限界 : データなし
引火点 : データなし
自然発火点 : データなし
分解温度 : データなし
PH : 8~9 (20℃)
動粘性率 : データなし
溶解度 : 易溶
n-オクタノール/水分配
係数 : データなし
蒸気圧 : データなし
密度及び/又は相対密
度 : 約1
相対ガス密度 : データなし
粒子特性 : データなし

10. 安定性および反応性

- 反応性 : 自己反応性なし
化学的安定性 : 通常の取扱いにおいては安定であるが、電解質や凝集剤とは凝集を起こす。
避けるべき条件 : 凍結
混触危険物質 : 情報なし
危険有害な分解生成物 : 情報なし
その他の有害性情報 : 情報なし

11. 有害性情報

| | | |
|-------------------|--------|----------|
| 急性毒性 | | |
| 経口 | | : 分類できない |
| 経皮 | | : 分類できない |
| 吸入 | ガス | : 分類対象外 |
| | 蒸気 | : 分類対象外 |
| | 粉塵、ミスト | : 分類できない |
| 皮膚腐食性・刺激性 | | : 分類できない |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | | : 分類できない |
| 呼吸器感作性または皮膚感作性 | | : 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | | : 分類できない |
| 発がん性 | | : 分類できない |
| 生殖毒性 | | : 分類できない |
| 特定標的臓器・全身毒性－単回ばく露 | | : 分類できない |
| 特定標的臓器・全身毒性－反復ばく露 | | : 分類できない |
| 誤えん有毒性 | | : 分類できない |

12. 環境影響情報

| | | |
|-------------|------|-------------------|
| 生態毒性 | | : 情報なし |
| 残留性・分解性 | | : 情報なし |
| 生態蓄積性 | | : 情報なし |
| 土壌中の移動性 | | : 情報なし |
| 水生環境有害性(急性) | | : 区分に該当しないか分類できない |
| | (慢性) | : 区分に該当しないか分類できない |
| オゾン層への有害性 | | : 分類できない |

- ・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。
- ・特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

| | | |
|-----------|--|--|
| 残余廃棄物 | | : 廃液、容器などの廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。 容器、機器などを洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さないこと。 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。 |
| 汚染容器および包装 | | : 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。 |

14. 輸送上の注意

| | | |
|------|--|---|
| 共通 | | 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積込み、荷崩れ防止を確実にすること。 |
| 国内規定 | | |
| 陸上輸送 | | : 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。 |
| 海上輸送 | | : 船舶安全法に定めるところに従うこと。 |
| 航空輸送 | | : 航空法に定めるところに従うこと。 |

15. 適用法令

| | |
|-----------|-------|
| 消防法 | : 非該当 |
| 労働安全衛生法 | : 非該当 |
| 化学物質管理促進法 | : 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法 | : 非該当 |

16. その他の情報

参考文献

- ・GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック〔混合物（塗料用）〕（日本塗料工業会）
- ・SDS用物質データベース（日本塗料工業会）
- ・国際化学物質安全カード（ICSC）
- ・原料SDS

注意

本データシートは、作成または改定時において、製品およびその組成に関する最新の情報（危険有害性情報・取扱い情報など）を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したのではなく、新たな情報を入手した場合には、追加・修正を行ない改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。